

入札公告

次の契約に係る条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該入札の場所及び日時その他入札について必要な事項を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

入札者は、山口市競争入札参加者心得（以下「参加者心得」という。）を熟読の上、入札すること。

令和3年5月28日

山口市長 渡辺 純忠

発注の概要	業務名	湯田地域交流センター増改築に伴う実施設計業務
	種別	建設コンサルタント業務等
	履行場所	山口市 湯田温泉五丁目 地内
	業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・湯田地域交流センターの機能強化に伴う増改築等の実施設計を行う。 ・増築 地域交流センター RC造2階建て 477.8m^2 ・新築 駐車場・駐輪場 S造1階建て 89.8m^2 ・改修 地域交流センター RC造2階建て 570.3m^2 (全体832.8m^2) ・上記に伴う積算業務を行う。
	履行期間	契約日の翌日から令和4年1月31日まで
	予定価格	事後公表とする。
	入札書比較価格	事後公表とする。
	総合評価式 落札方式	適用しない。
	競争入札参加資格登録	公告日の前日において、建設コンサルタント業務等の競争入札参加資格及び登録を定めた告示（令和元年12月12日山口市告示第90号）に規定する入札参加資格を、次の業務について有していること。
	登録業務	建築関係建設コンサルタント業務のうち建築一般部門
入札に参加できる者の資格要件 <small>(ここに掲げる要件を全て満たすこと。)</small>	所在地	公告日の前日において、次のいずれかであること。 (1)市内業者（本店を山口市内に有する者をいい、競争入札参加資格登録の区分が「市内」である者に限る。） (2)準市内業者（支店、営業所又はこれらに準ずる事務所（以下「支店等」という。）を山口市内に有することをいい、競争入札参加資格登録の区分が「準市内」であり、かつ、当該支店等が競争入札参加資格登録における「山口市と契約を締結する相手方」である者に限る。）
	資格・登録等	開札日の前日において、競争入札参加資格登録における「山口市と契約を締結する相手方」の建築士事務所の登録職員が建築士2名以上でかつ1級建築士が1名以上であること。

	そ の 他	(1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。 (2)公告日から入札日までの間のいずれの日においても、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。 (3)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。 (4)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
契約に関する事項	前 払 金	請負代金が300万円以上の場合は、有
	部 分 払	有（1回）
	契 約 保 証 金	免除
入札参加資格の確認	確 認 方 法	競争入札後、その場で行う（次のとおり入札参加資格確認申請書の提出が必要）。
	提 出 書 類	入札参加資格確認申請書（参加者心得様式第3号）
	添 付 書 類	登録建築士調書
	提 出 方 法	下記の郵送方法及び郵送書類のとおり、入札書と同梱包で提出する。
	事 後 審 査 に お け る 落 札 者 決 定 方 法	(1)落札候補者の入札参加資格があることが確認できる場合は、当該落札候補者を落札者とする。 (2)落札候補者の入札参加資格がないと確認された場合は、当該落札候補者のした入札は無効となり、当該落札候補者に次ぐ低価格で有効な入札をした者があるときは、その者を新たに落札候補者に指定して、前号に定めるところにより落札者を決定する。
入札方法	入 札 方 法	郵便入札（山口市郵便入札に関する要領のとおり。）
	入札書到着期限	令和3年6月14日（月）午後5時
	開 札 日 時	令和3年6月15日（火）午前10時50分
	開 札 会 場	山口市役所3階第7会議室（山口市亀山町2番1号）
	入 札 書 送 付 先	山口市総務部契約監理課入札監理担当（詳細下記）
	郵 送 方 法	入札書と同梱包で次に掲げる書類を一般書留又は簡易書留で郵送すること。
	郵 送 書 類	代理人による入札の場合は、委任状（一括委任状を提出している場合は、委任状は不要） 上記の入札参加資格確認申請書及びその添付書類

入札の方法等	再 度 入 札	郵便入札において予定価格の制限の範囲内の有効な入札がなかった場合、かつ、再度入札の対象者がある場合は、再度入札（2回目、3回目の入札）を次の方法、日時及び会場で行う。郵便入札をした入札者には郵便入札の開札の後、速やかにファックスで連絡をする。
	再 度 入 札 方 法	会場入札
	再 度 入 札 日 時	令和3年6月18日（金）午前9時から正午までの間
	再 度 入 札 会 場	山口市役所3階第7会議室（山口市亀山町2番1号）
	再 度 入 札 の 提 出 書 類	(1)入札書 (2)代理人による入札の場合は、委任状（本件入札について初度の入札で提出している場合、又は一括委任状を提出している場合は、委任状は不要）
	入札保証金	免除
設計図書類等の閲覧方法	閲 覧 方 法	山口市公式ウェブサイトに掲載
	閲 覧 に 必 要 な パスワード	入札参加資格の登録時に通知したパスワードにより、掲載したファイルを閲覧することができる。当該パスワードが不明な場合は、パスワード照会・回答書（参加者心得様式第1号）を次のとおりファックス送信することにより照会すること。なお、照会できる者は建設コンサルタント業務等に係る入札参加資格を有する者とする。
	パスワード照会期間	公告日から令和3年6月11日までにおける午前8時30分から午後5時まで（最終日は午後4時まで）
	パスワード照会先	山口市総務部契約監理課入札監理担当（詳細下記）
質問書の受付及び回答の方法	内 容 質 問 書	設計図書類等に関して質問があるときは、内容質問書（参加者心得様式第2号）を持参又はファックス送信により提出すること（ファックス送信の場合、送信後に電話連絡を行うこと。）。
	提 出 期 限	令和3年6月7日（月）正午まで
	提 出 先	山口市都市整備部建築課建築担当（詳細下記）
	回 答 方 法	回答は、内容質問の受理後、令和3年6月8日までに、速やかに山口市公式ウェブサイトに掲載する。
入札の中止	右のいずれかに該当するときは、入札を中止する。	(1)入札執行中に辞退等があり、入札者が1者となつたとき。 (2)1者のみが入札に参加し、1回目で落札しなかつたとき。 (3)市長が入札の中止が必要と認めたとき。

無効及び失格入札等	<p>(1) 参加者心得第11条の規定に該当する入札は無効とし、参加者心得第12条の規定に該当する入札者は失格とする。</p> <p>(2) この入札においては最低制限価格制度を適用し、山口市建設工事最低制限価格制度実施要領又は山口市建設コンサルタント業務等最低制限価格制度実施要領に基づき決定した最低制限価格を下回る入札は不落札とし、当該入札をした者は再度の入札に参加することはできない。</p>				
入札条件、契約条項等	入札条件は、参加者心得及び別添の設計図書類等に示すところによる。また、契約書約款、入札に関する要綱等については、山口市公式ウェブサイト又は下記の入札執行課の窓口で閲覧できる。				
その他必要な事項	新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止に係る特例措置として、山口市郵便入札に関する要領第6条第1項及び第7条第1項の規定に関わらず、入札者の立会及び傍聴はできないものとする。				
連絡先等	<table border="1" data-bbox="414 682 1270 1098"> <tr> <td data-bbox="414 682 647 878">入札執行課</td> <td data-bbox="647 682 1270 878"> <p>〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市 総務部 契約監理課 入札監理担当 電話番号 083-934-2710 ファックス番号 083-934-2682</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 878 647 1098">事業担当課</td> <td data-bbox="647 878 1270 1098"> <p>〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市 都市整備部 建築課 建築担当 電話番号 083-934-2844 ファックス番号 083-934-2656</p> </td> </tr> </table>	入札執行課	<p>〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市 総務部 契約監理課 入札監理担当 電話番号 083-934-2710 ファックス番号 083-934-2682</p>	事業担当課	<p>〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市 都市整備部 建築課 建築担当 電話番号 083-934-2844 ファックス番号 083-934-2656</p>
入札執行課	<p>〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市 総務部 契約監理課 入札監理担当 電話番号 083-934-2710 ファックス番号 083-934-2682</p>				
事業担当課	<p>〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市 都市整備部 建築課 建築担当 電話番号 083-934-2844 ファックス番号 083-934-2656</p>				